

## 事例7 教育支援センターでの個別学習支援による高校受験(中学校3年男子)

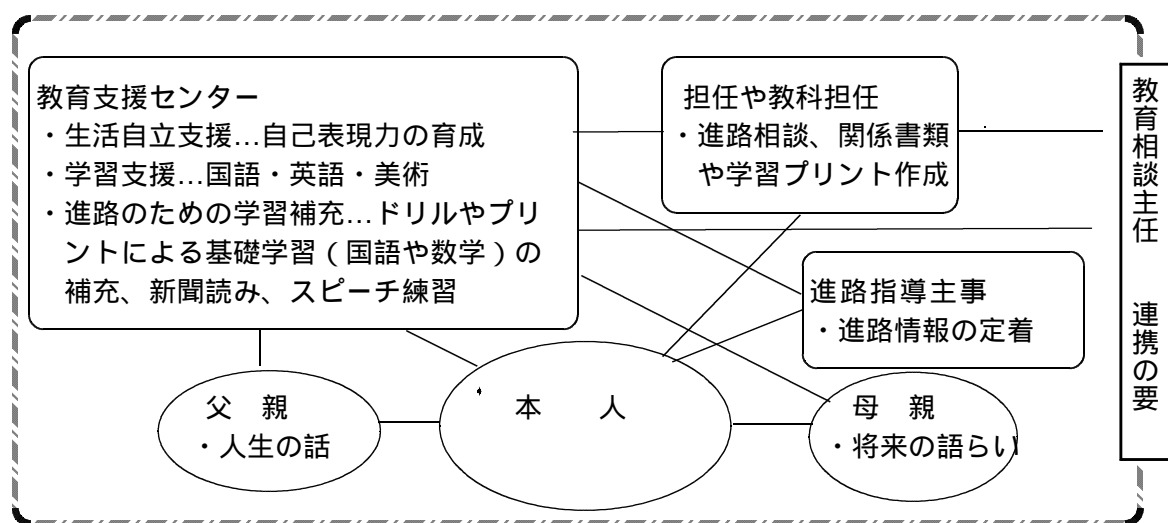
<キーワード> 自己表現を大切にした支援 興味・関心を生かした学習支援  
定期的な情報交流

### 1 本人の当初の状況

- ・中学校1年生の6月に学校で嫌なことを言われたり、勉強が分からなくなったりして、突然学校に行けなくなる。
- ・2週間の閉じこもり状態から担任が教育支援センターでの支援を母親に提案し、母親が本人を教育支援センターへ連れて行き、通所が始まった。
- ・教育支援センターで個別の支援を行い、2年生の2学期に2週間だけ学校(相談室)に復帰するが、復帰中、相談室では誰とも話すことができず、その後また教育支援センターに戻った。

### 2 具体的な実践から

- (1) 学校では教育相談員会を開催し、教育支援センターとの情報交流を教育相談主任が担うことを決定した。教育相談主任は、担任と情報交流し今までの欠席情報等本人にかかわる情報を整理し教育支援センターの担当者へ情報を渡し、定期的な情報交流を依頼した。
  - (2) 適応指導の4つの視点に基づき「居場所づくり」「社会性の拡大」「学習補充」「進路情報の提供」を意識した支援を実施。特に学習補充に重点をおいた支援計画を立案した。  
英語...ゲームや趣味のことにかかわる英単語の習得。声に出す。  
美術...ゲームや趣味の絵をノートに書き、作品を作成する。  
国語...ゲームや趣味にかかわる本を自分で本屋で買ってきて読む。公立の図書館へ自分で行き、趣味について調べる。図書を借りて読む。そのときの話をする。
  - (3) 学校復帰が目標となった時点で父親とのかかわりを勧める。(教育支援センター・学校)  
父親は会社での仕事の様子や、今までどんな思いで仕事をしてきたか等、自分自身の生き方を話したり、本人の将来の展望を聞くなどしてかかわるようになっていった。
  - (4) 中学校の相談室に一時期復帰したが、ストレスをため定着が難しいと判断し、再び支援センターに戻り、これまでの支援を継続するようにした。
  - (5) その後は1日も休まず教育支援センターに通い、教科につながる個別学習や学校で作成されたプリント等を行った。
  - (6) 進路決定のため、希望する高等学校の事前見学と進路相談を実施した。(担任等)
  - (7) 入試対策として面接を練習(趣味にかかわるスピーチ)と新聞読みや漢字の練習、分数の掛け算や割合等のドリル学習を継続した。(教育支援センター)
- 以上の支援の結果、本人は受験した高校に合格することができた。



## 事例 8 教育支援センターとの連携により相談室登校へ (中学校3年男子)

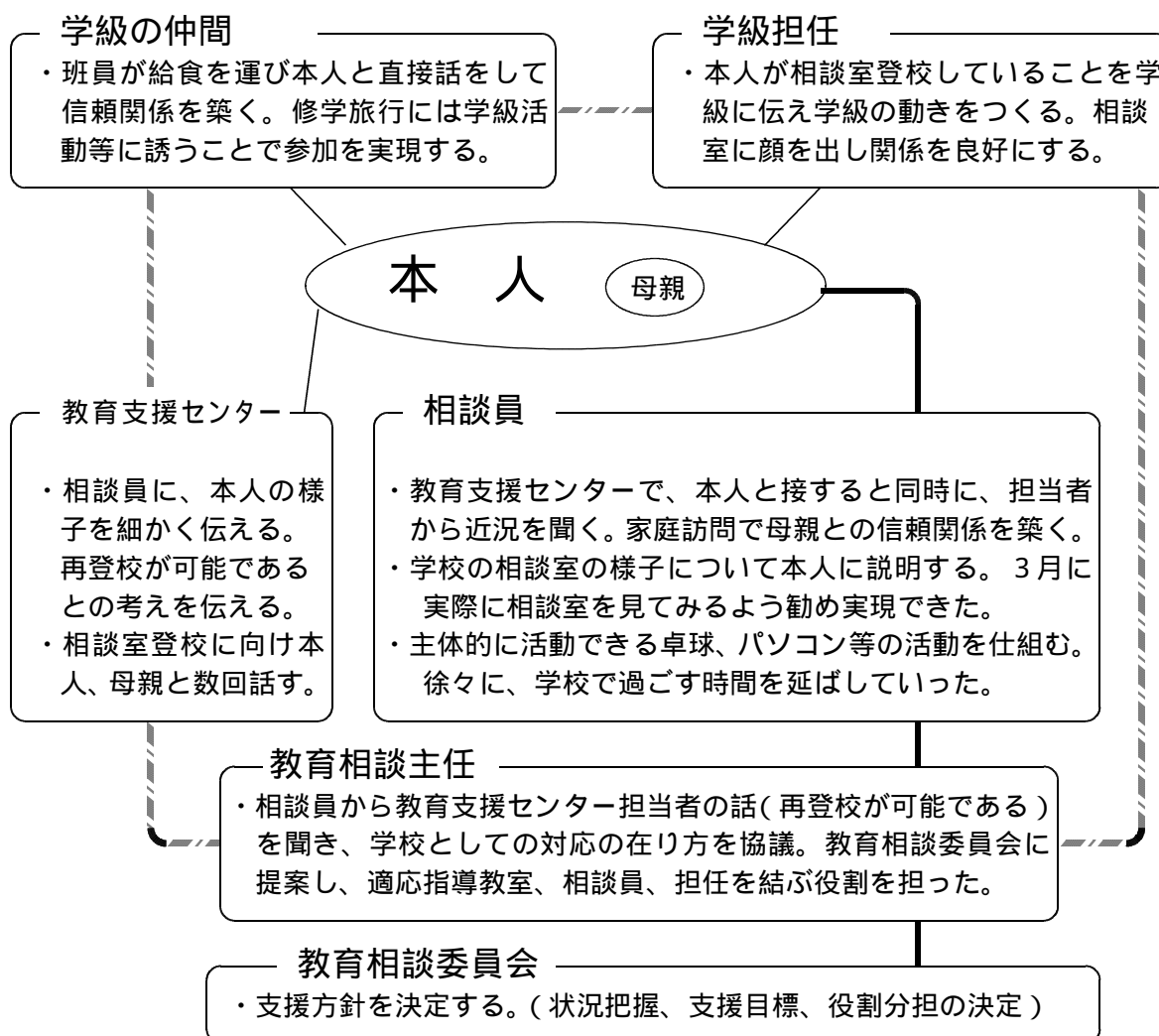
<キーワード> 情報交流 保護者との信頼関係 学級の仲間としてのかわり

### 1 本人の当初の状況

- ・他県の中学校から2年生の4月に転校してきた。当初から欠席が連続したため、学校側が教育支援センターを勧め、その年の7月より通級し3月まで順調に通うことができた。
- ・新学期4月より学校への復帰も可能と判断し、計画的に本人とかわり相談室登校に移行できるよう働きかけることにした。

### 2 具体的な実践から

- (1) 相談員は、転校当初から家庭訪問を行い、本人、保護者との信頼関係をつくる。教育支援センターに入ってから、時々顔を出して本人と話をし担当者との情報交流を継続する。
- (2) 教育相談主任は、相談員から本人の状況を聞き、今後の対応について協議する。その後、教育相談委員会に提案し、校長、教頭からの指導を仰ぐ。
- (3) 教育支援センターへの通所が軌道に乗り3月より相談室登校移行への取組を実施する。
- (4) 相談室へ登校できる。主体的な活動を工夫し、学級とのかかわりをもつように努める。
- (5) これらの取組みにより、相談室登校が定着した。学級で過ごす時間を少しでも長くするための手だてを講じ、学級での生活に移行できるようにすることが今後の課題である。



## 事例9 親子の信頼回復を目指した地域のサポートチームによる家庭支援

(中学校3年女子)

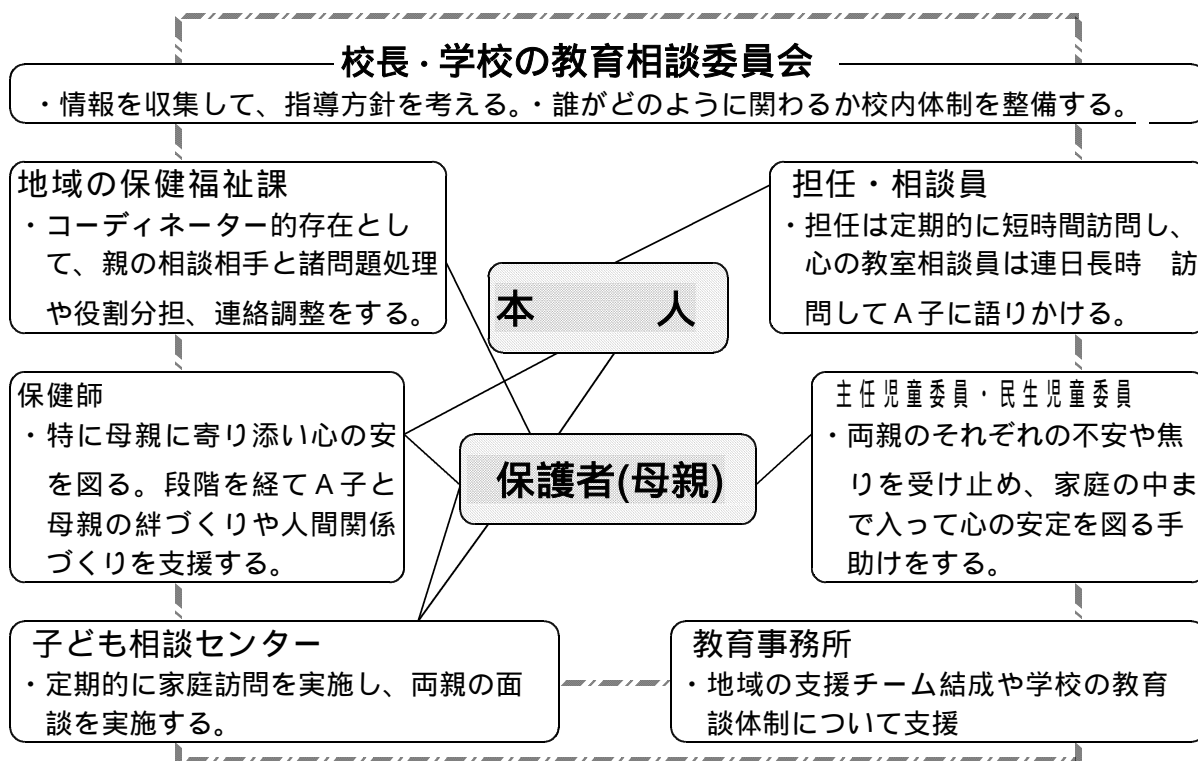
<キーワード> 親子の絆づくり 両親の心の安定の支援を優先

### 1 本人の当初の状況

- ・ 中学1年生の1学期までは、特に問題のないごく普通の生徒であった。2学期、夫婦の不仲や家庭の問題から母親がA子をつれて家を出た。親戚の家から登校していたが、トラブルが生じ母親のみ家に帰る。A子は次第に不登校になり両親を激しく拒否するようになった。
- ・ 3年生の4月になって、両親は強引にA子を家庭に連れ戻したが、家庭内暴力にまで発展し、学校のみでは支援し切れないとの校長の判断のもと、支援チームが結成された。

### 2 具体的な実践から

- (1) 支援チームを結成(学校・教育委員会・保健福祉課・主任児童委員・民生児童委員・子ども相談センター等14名)A子と両親の絆づくりを最優先するため、親子が向き合えるよう両親をサポートする役目とA子をサポートする役目を分担する。
- (2) A子と両親の関係が修復するまで、支援チームのコーディネーターを地域の保健福祉課長が担った。
- (3) 学校で心の教室相談員が支援チームの一員として働いた。
- (4) 行き詰まるような親子関係の緩和のため、地域の保健士が家庭の外に居場所づくりをした。段階を経て保健センターで終日過ごし、お年寄りや乳幼児等との交流を図るようにした。
- (5) 子ども相談センターは特別体制をとり、家庭訪問を実施したり、場所を変えて主に両親のカウンセリングを実施した。最終目標を親子で子ども相談センターに通所することにした。
- (6) 主任児童委員達は、保護者の心の安定のため家庭まで入ってサポートをした。
- (7) その結果、3ヵ月後には母子関係が修復され、その後は一般の不登校として学校の教育相談委員会で受け入れ体制が整えられ、しばらくして再登校を開始した。



## 事例10 校長の指導による複数の援助資源を活用した親子支援（中学校3年女子）

<キーワード> 校長のリーダーシップ 援助資源 母親サポート 学習補充

### 1 本人の当初の状況

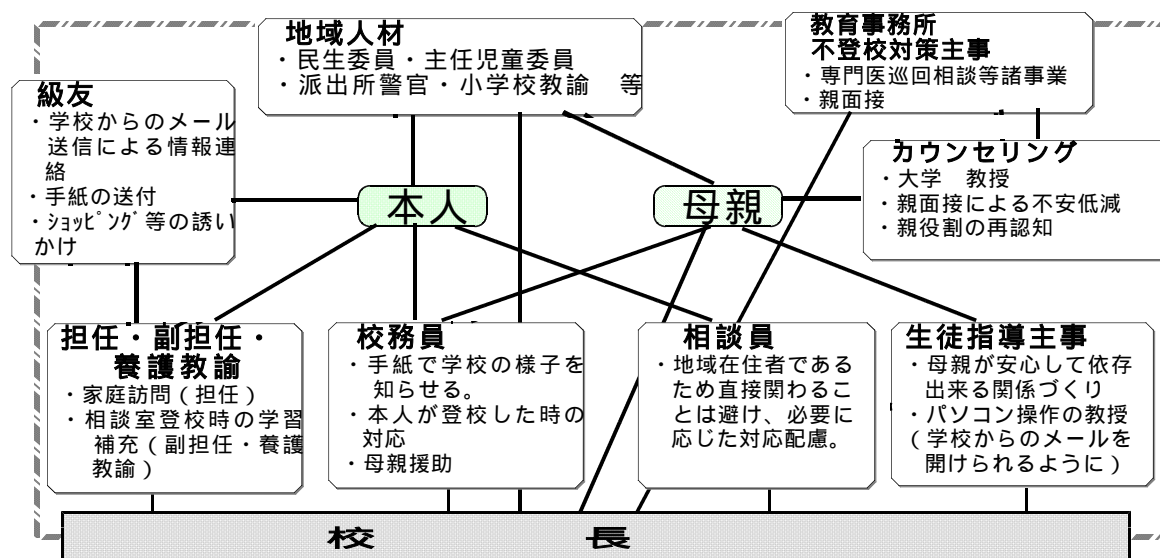
- ・小学校6年生の秋、友達関係のこじれから不登校が始まる。中学校入学説明会を機に保健室登校が始まるが、遅刻早退がほとんどであった。
- ・中学校入学後は1週間ほどは母親と相談室登校ができたが、その後全欠席となる。担任、心の教室相談員、民生児童委員等の関わりを試みるが母親が拒むようになる。また親族からも母親の養育姿勢への批判が出るなど、母親は孤立気味となる。

### 2 具体的な実践から

中学校2年生になり、校長や生徒指導主事が代わり、以下の5つの基本方針が策定されて新たな支援がなされた。

- (1) 結果を焦らない。まずは、母親が中学校に気楽に足を運べるようにする。中学校職員と仲良くなる。母親への対応の中心は相性にも配慮して生徒指導主事とする。
- (2) 母親の心の安定を図るため、父親も子どもたちの指導・対応に協力してもらう。
- (3) 母親と祖父母との関係改善の支援をする。学校職員はもちろん、民生委員、主任児童委員等の家庭への訪問は控える。（地域で祖父母に会う機会があったら、母親が一生懸命努力していることを伝えてもらう。）民生委員、主任児童委員には校長が依頼する。「心の教室相談員」は、校区出身者で家庭のことをよく知っており、母親や祖父母が気にして逆効果になっているため、直接的な対応はしない。
- (4) 専門家からの支援として、大学教授に教育事務所からも依頼してもらう。
- (5) 本人の生活リズムを一層確立する。良い変化があれば母親の「嬉しい」「助かる」等の感情を意図的に伝えてもらうことを、校長が母親に依頼する。  
その結果、母親が心の安定を取り戻し、本人と担任とのメール交換も進み、本人と学校との心理的距離が縮まった。

3年生になり、修学旅行をきっかけにして登校ができた。登校後は校務員が本人とのかかわりの中心となり、よき相談相手となった。その後、進路指導をきっかけに休んでいる間に遅れた学習補充も希望するようになった。教育事務所の紹介で家庭教員との学習も進んだ。2学期には学校で学習補充ができる体制ができ、学級にも定着でき、希望した高校へ進学した。



## 事例11 教育相談ネットワークを活用した諸機関の連携で対応 (中学校3年男子)

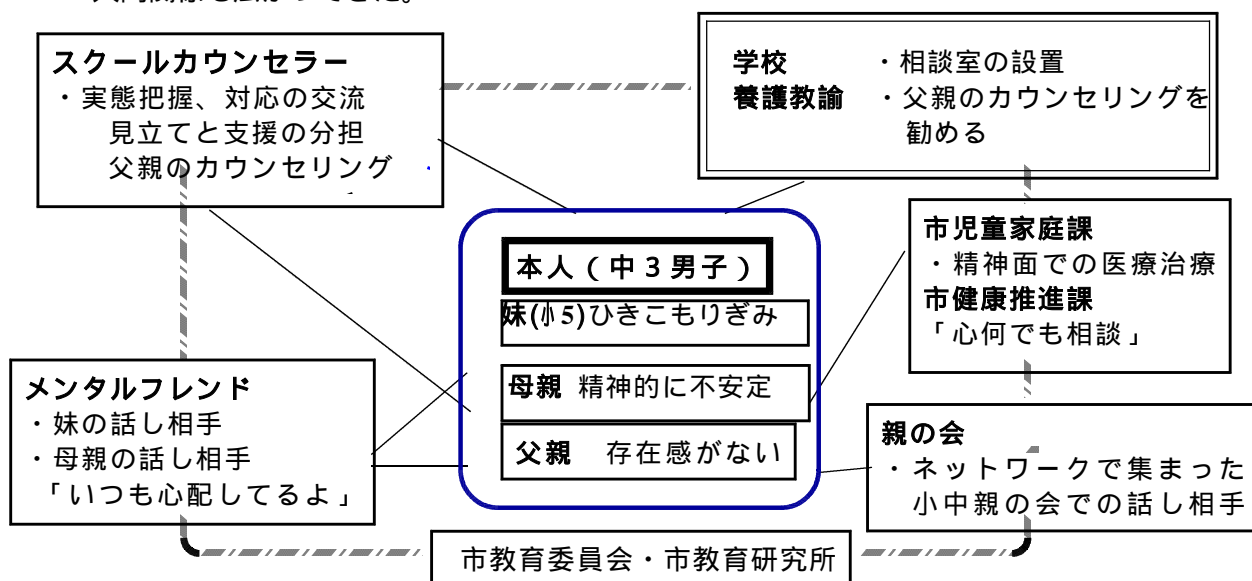
<キーワード> ネットワークの設置 サポートチーム メンタルフレンド 親の会

### 1 本人の当初の状況

- ・おとなしく優しい性格である。学級の雰囲気になじめず、時々欠席するようになった。小5に妹がおり、半年ほど全欠でひきこもり状態であった。母親が精神的に不安定。
- ・父親は存在感がなく、祖母は痴呆。学校にも家庭にも居場所が見つからず、昼夜逆転の状態になった。

### 2 具体的な実践から

- (1) A市では、今年度からスクールカウンセラーが配置された。それに伴い拠点校と相談対象域内の学校、また適応指導教室や児童家庭課が連携を取りネットワークの基盤作りをし、教育・医療・福祉が支援チームを組んで9年間を見通した不登校対策への支援を講じるという教育相談ネットワークが立ち上げられた。
- (2) ネットワークを基盤にして、対象児童生徒(中3男子、小5女子)に関わる該当校同士が連携をとり情報交流し、支援の分担を確認した。
  - ・市家庭児童相談員(児童家庭課) 母親に精神面での医療治療を受けさせる。健康推進課の「心何でも相談」を予約させる。
  - ・スクールカウンセラー 父親のカウンセリングを行う。
  - ・中学校の養護教諭 打診、父親に働きかけ、スクールカウンセラーとの予約をとる。
  - ・各校担任 今は「混乱期」なのであまり刺激しない方がいいため、1週間に一度電話するくらいの関わりにとどめる。
- (3) 引きこもりがちな妹に対して、メンタルフレンドを派遣した。メンタルフレンドに対しては、再登校を促すのではなく「元気にさせる役目」とともに、「母親を支える役目」として支援してもらった。
- (4) 親の会を立ち上げた。養護教諭の勧めと、他校の親の勧めで、母親が親の会に参加した。親同士の関わりができ、辛かったことや苦しかったことが語り合えるようになった。母親は、担任の先生の家庭訪問を受け入れるようになったり、電話の声が明るくなった。
- (5) 母親が安定するにつれて、家庭内が明るくなってきた。妹は相変わらず全欠だが、母親と買い物に出かけることができるようになった。A男の欠席も減り、仲間と遊ぶ楽しさを知り、人間関係も広がってきた。



## 事例12 地道な支援とタイムリーな関係機関との連携による対応

(中学校2年女子)

キーワード 日頃の地道な支援 いざというときの迅速な対応 関係機関と連携

### 1 本人の当初の状況

- ・小学校中学年の時、家庭的不和が要因で心の安定を失い、さらに小学校5年生のとき、友達との心の行き違いがきっかけとなって不登校に陥った。
- ・その後も兄の不登校や家庭内暴力に苦しみながら、引きこもる日々が続いていた。自傷行為もあり、情緒はかなり不安定だった。

### 2 具体的な実践から

#### (1) 常にB子の存在を意識した学級経営(担任)

些細な変化も見逃さない定期的な家庭訪問の実施と信頼関係づくり。その結果、担任教員と携帯電話の番号交換ができた。メールでのやりとりができた。

#### (2) B子の状況変化に沿った支援の方向を明確化(教育相談委員会)

1学期の終業式には通知票をとりに来るように本人と家庭へ促した結果、夜8時過ぎに登校。

#### (3) 社会性の拡大を目的としたメンタルフレンド(市採用の相談員)の配置

メンタルフレンドとの交流が深まり、B子の気持ちはだんだん学校に近づいた。

#### (4) 母親を支える家庭訪問の実施(教育相談主任)

母親との信頼関係ができ、急な相談に対しても即応でき、具体的な対処策を母娘に伝えることができるようになった。

#### (5) 専門機関との連携の要となりリーダーシップをとる管理職

兄の家庭内暴力からの緊急避難と関係調整を目的とした家族介入(子ども相談センター)と児童福祉施設への入所

以上の支援の結果B子は、児童養護施設から相談室登校をし、相談室でメンタルフレンドと勉強したり絵を描いたり( ) 時には学級の仲間と歌を歌ったり( ) 4年ぶりの学校生活をスタートさせた。児童養護施設との連絡を密に取りながらB子の心の安定を図りつつ、学校生活を送らせている。全職員でB子を温かく自然体で受け入れるとともに、4年間のブランクをゆっくり取り戻していくための支援を、教育相談委員会 で支援の方法を検討し、連携を取りながら進めている。

